

平成 24 年 10 月 1 日  
住宅局 住宅生産課

## 平成 24 年度 既存住宅流通・リフォーム推進事業の期限延長について

今般、既存住宅流通・リフォーム推進事業(既存住宅流通タイプのみ)の交付申請・実績報告の受付期間について下記の通り延長することとなりましたので、お知らせします。

### <既存住宅流通タイプのみ>

交付申請 (現行) 平成 24 年 10 月 19 日 (金) → (今回変更) 平成 25 年 2 月 15 日 (金) ※まで  
完了実績報告 (現行) 平成 25 年 1 月 31 日 (木) → (今回変更) 平成 25 年 3 月 1 日 (金) まで

※ 交付申請の締切日は応募状況により早まる可能性があります

※今年度から、住宅取得者・リフォーム施工業者・宅建業者等の関係者で調整して「補助金の受け取り等に関する規約」を締結することを要件としていることもあり、応募期間の延長を行います。

### ■既存住宅流通・リフォーム推進事業の概要

住宅ストックの品質向上及び既存住宅の流通活性化を図るため、既存住宅の流通に際して、リフォーム工事、住宅瑕疵担保責任保険法人による検査、瑕疵保険への履歴情報の蓄積等を行う事業について、リフォーム工事費用等の一部を助成する事業です。

### ■既存住宅流通・リフォーム推進事業のホームページ

<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/jutaku-kentiku.files/kashitanpocorner/hojyo24-index.html>

### ■問い合わせ先

一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会

【電話番号】 0570-550-757 (AM9:00~PM5:00 (土日休日を除く))

【メールアドレス】 [kizon@kashihoken.or.jp](mailto:kizon@kashihoken.or.jp)

### ■申請書の受付・提出先 (郵送必着)

(既存住宅流通タイプ)

〒100-8691

郵便事業株式会社銀座支店郵便私書箱第 403 号

一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会

<問い合わせ先> 電話 (代表) : 03-5253-8111 FAX : 03-5253-1629  
住宅局住宅生産課住宅瑕疵担保対策室 廣瀬 (内線 : 39445) 余伝 (内線 : 39446)